

大阪広域水道企業団公告第 4 号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の 2 第 1 項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

平成30年 5 月 1 日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
四條畷 第301号	有限会社武和工業 河流 健吾	枚方市津田北町三丁目2892番地 1	平成30年 5 月 1 日
四條畷 第302号	株式会社インプループ 梶田 彰夫	羽曳野市西浦一丁目10番12号	平成30年 5 月 1 日